



平成24年 7月31日

各 位

会社名 株式会社ユーシン
代表者名 代表取締役会長兼社長 田 邊 耕 二
(コード番号：6985 東証第一部)
問合せ先 社長室次長 栢 木 基 博
TEL：(03) 5401-4653

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

<本株式の概要>

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| (1) 処 分 期 日 | 平成24年8月24日 |
| (2) 処 分 株 式 数 | 当社普通株式 414,900株 |
| (3) 処 分 価 額 | 1株につき金482円 |
| (4) 資 金 調 達 の 額 | 199,981,800円 |
| (5) 募 集 又 は 処 分 方 法 | 第三者割当によります。 |
| (6) 処 分 予 定 先 | 鹿島建設株式会社 |
| (7) そ の 他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届け出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、自動車メーカー系列に属さない独立系自動車部品メーカーとして、ローコスト生産力と顧客ニーズへの対応力を強みに、国内マーケットにおいては、キーセット等確固たるシェアを確保すると共に、国内自動車メーカーの海外展開に対応すべく生産拠点を海外に拡充し、売上拡大を図ってまいりました。今後、国内自動車部品市場の縮小が見込まれる環境下において、当社はさらなる成長に向け、現状3割弱の海外売上高比率を早期に7割以上に引き上げることを計画しております。

そのため当社は、当社の平成24年6月26日付プレスリリース「仏Valeo社とのアクセスメカニズム事業買収協議について」でお知らせいたしましたとおり、当社のグローバル展開を加速させるためには、既存顧客の新興国への生産シフトに対応するだけでなく、新規の海外顧客の獲得も必要であるとの考えから、欧州系自動車メーカーを主要顧客とする仏Valeo社のアクセスメカ

ニズム事業を傘下に収めることにより、グローバル企業としての機能強化・効率化を検討してまいります。当社としては、当該事業買収が実現した際には以下の効果を期待しております。

- ・地域と販売先を補完しながら、新興国を含む海外での顧客基盤の拡大
- ・規模拡大により価格競争力を高め、キーセット、ドアハンドル等の製品群で、当社の試算(2010年時点)では、世界シェア上位に食込めることが予想され、自動車事業のより一層の拡大を図る

また、当社は、仏 Valeo 社からのアクセスメカニズム事業の買収資金について、自己資金の活用や金融機関からの借入により調達することにより実現することも可能と考えておりますが、厳しさを増す競争環境下において、可能な範囲でさらなる財務体質の強化を図り、将来の業容拡大に備えることも重要であると考えております。

上記の状況において、鹿島建設株式会社は、昭和61年の当社広島(海田)工場一部施工以来、浜松工場、広島(呉)工場など、当社の国内の工場建設をその受注条件の優位性から受注するに止まらず、海外においてもタイ工場建設を受注しております。同社においては、国内建設業界における確固とした地位があり、海外においても幅広い受注実績を展開しており、仏Valeo社のアクセスメカニズム事業を傘下に収めるなどして当社のグローバル展開が加速していくこととなった場合、当社からの建設工事受注の機会も多く生じていく可能性があります。

但し、本自己株式処分の実施に際し、鹿島建設株式会社との間で特段の合意をする予定はなく、当社としては、他の建設業者と同様な情報交換・お取引をさせていただくつもりでおりますが、第三者割当方式による自己株式の処分の対象先として鹿島建設株式会社と資本関係を生じさせることが、当社のグローバル展開における海外現地情報共有の強化や財務体質の強化にも資するものと判断し、本自己株式処分を実施するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

| | |
|-------------|---------------|
| ① 払込金額の総額 | 199,981,800 円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 6,400,000 円 |
| ③ 差引手取概算額 | 193,581,800 円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書、目論見書等の書類作成費用、弁護士費用及びコンサルティング手数料の概算であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 193,581,800 円については、仏 Valeo 社からのアクセスメカニズム事業を傘下に収めることとなった場合の、当該取得資金の一部として充当する予定です。

今後、仏 Valeo 社と共に、仏 Valeo 社のアクセスメカニズム事業に関連する従業員代表への説明や顧客訪問等を行う予定であり、譲受対価の支払方法は現金となる見込みですが、その他譲受手法、価額、日程等につきましても今後協議のうえ決定していく予定であります。そのため、支出予定時期につきましては、当社としては平成 24 年 12 月以降となることを予定しておりますが、確定しておりません。

資金使途に充当するまでの間は、当社銀行口座にて管理いたします。

なお、仏 Valeo 社からのアクセスメカニズム事業の取得が実現しないこととなった場合は、当社のグローバル展開を加速させていく方針に基づく、海外工場建設等の必要資金の一部に充

当することとなるものと考えております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分による調達する資金については、当社の自己資金を増加させ、当社のグローバル展開における海外現地情報共有の強化や財務体質の強化にも資するものであり、当社の企業価値の向上、ひいては既存株主の皆様の利益にもつながり、当該資金の使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（平成24年7月30日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値482円といたしました。

当該処分価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成24年7月2日から平成24年7月30日まで）の終値の平均値である484円（円未満切捨て）に対しては、0.41%のディスカウント、同直前3ヶ月間（平成24年5月1日から平成24年7月30日まで）の終値の平均値である493円（円未満切捨て）に対しては、2.23%のディスカウント、同直前6ヶ月間（平成24年1月31日から平成24年7月30日まで）の終値の平均値である569円に対しては、15.29%のディスカウントであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価格につきましては、取締役会に出席した監査役全員（全員社外監査役）が、上記処分価格は平成24年7月10日に当社が公表した平成24年11月期第2四半期決算短信の内容を前提として、当社の直近の財政状態及び経営成績を公正に反映したものであると考えられること、日本証券業協会の指針に準拠したものであることから、特に有利な処分価格には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、鹿島建設株式会社に割当てる株式数は、414,900株であり、本自己株式処分前の当社株式の発行済31,995,502株の1.30%（議決権の総数305,791個の1.36%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社といたしましては、本件の割当予定先との資本関係を生じさせることは、当社のグローバル展開における海外現地情報共有の強化や財務体質の強化にも資するものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

| | | | |
|-------------|-------------------------|----------|-----------------|
| ① 名 | 称 | 鹿島建設株式会社 | |
| ② 所 | 在 | 地 | 東京都港区元赤坂一丁目3番1号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 中村 満義 | | |
| ④ 事業内容 | 土木事業、建築事業、開発事業等 | | |
| ⑤ 資本金 | 81,447百万円（平成24年3月31日現在） | | |

| | | | |
|----------------------------------|--|-----------|-----------|
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 昭和5年3月 | | |
| ⑦ 発 行 済 株 式 数 | 普通株式 1,057,312,022 株 (平成24年3月31日現在) | | |
| ⑧ 決 算 期 | 3月31日 | | |
| ⑨ 従 業 員 数 | (連結) 15,149 人 (平成24年3月31日現在) | | |
| ⑩ 主 要 取 引 先 | 官公庁、事業法人ほか | | |
| ⑪ 主 要 取 引 銀 行 | 三井住友銀行ほか | | |
| ⑫ 大株主及び持株比率 | (平成24年3月31日現在) | | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 5.14% | |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4.85% | |
| | 鹿島昭一 | 2.99% | |
| | 鹿島社員持株会 | 2.48% | |
| | SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 2.23% | |
| | 株式会社三井住友銀行 | 1.93% | |
| | 石川ヨシ子 | 1.46% | |
| | 公益財団法人鹿島学術振興財団 | 1.37% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 1.36% | |
| | 大正製薬ホールディングス株式会社 | 1.19% | |
| ⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係 | | | |
| 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 | | |
| 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 | | |
| 取 引 関 係 | 当社から当社の広島県呉市における新工場の設計・施工を発注しており、建設中です。また、従前当社の在外子会社 U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨン県) の工場の設計・施工も発注し、竣工しております。 | | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 | | |
| ⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| 決算期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 |
| 連 結 純 資 産 | 262,164 | 253,299 | 256,705 |
| 連 結 総 資 産 | 1,796,865 | 1,644,962 | 1,686,221 |
| 1 株 当 た り 連 結 純 資 産 (円) | 251.97 | 243.35 | 247.12 |
| 連 結 売 上 高 | 1,637,362 | 1,325,679 | 1,457,754 |
| 連 結 営 業 利 益 | △6,762 | 17,272 | 29,499 |
| 連 結 経 常 利 益 | 9,011 | 17,502 | 41,343 |
| 連 結 当 期 純 利 益 | 13,225 | 25,844 | 3,833 |
| 1 株 当 た り 連 結 当 期 純 利 益 (円) | 13.03 | 24.87 | 3.69 |
| 1 株 当 た り 配 当 金 (円) | 6 | 6 | 5 |

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 割当予定先である鹿島建設株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第一部、株式会社大阪証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場しており、当社と割当予定先との従来からの取引関係から当社が認識している情報においても割当予定先の社会的信用力は十分であると考えております。また、同社が、暴力団対策法等の趣旨に則り、暴力団等からの不当な要求に応じたり、あるいは暴力団等を利用する反社会的行為は行わないことはもとより、市民に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決する旨を、同社が株式会社東京証券取引所に提出した平成24年6月29日付のコーポレート・ガバナンスに関する報告書、並びに同社Webページに掲載された同社グループ企業行動規範において確認しており、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主等が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記2. 処分の目的及び理由に記載のとおり、当社のグローバル展開における海外現地情報共有の強化や財務体質の強化にも資するものと判断し、鹿島建設株式会社を処分予定先として選定するに至りました。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先からは、本自己株式処分により割り当てる株式の保有方針について、中長期に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は割当予定先との間で、本自己株式処分による割当を受けた日（平成24年8月24日）から2年間において、割当予定先が本自己株式処分により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供せられることに割当予定先が同意する旨の確約書を締結する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の直近の第115期有価証券報告書（平成24年6月29日提出）における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成24年5月31日現在） | | 処分後 | |
|--|-------|--|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 6.53% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 6.53% |
| 富士火災海上保険株式会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） | 3.06% | 富士火災海上保険株式会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社） | 3.06% |
| 株式会社横河ブリッジホールディングス | 3.01% | 株式会社横河ブリッジホールディングス | 3.01% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2.93% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2.93% |

| | | | |
|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行 | 2.91% | 株式会社三井住友銀行 | 2.91% |
| 富士ソフト株式会社 | 2.71% | 富士ソフト株式会社 | 2.71% |
| 久光製薬株式会社 | 2.47% | 久光製薬株式会社 | 2.47% |
| 明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 2.34% | 明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 2.34% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2.07% | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2.07% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2.05% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2.05% |

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。
2. 平成24年5月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
3. 自己株式は、上記から除外しております。平成24年5月31日現在1,401千株を自己株式として所有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年4月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年4月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成24年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 665 | 2.08 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 792 | 2.48 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 123 | 0.39 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 47 | 0.15 |
| 計 | — | 1,628 | 5.09 |

8. 今後の見通し

当社の平成24年11月期業績への影響は、軽微であると判断しておりますが、本件により現状の見通しに変更がある場合には、速やかにお知らせいたします。

(企業行動規範上の手続きに関する事項)

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

| | 平成21年11月期 | 平成22年11月期 | 平成23年11月期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 | 50,964百万円 | 62,447百万円 | 58,410百万円 |
| 連結営業利益 | 1,166百万円 | 5,807百万円 | 3,817百万円 |
| 連結経常利益 | 564百万円 | 5,637百万円 | 3,025百万円 |
| 連結当期純利益 又は連結当期純損失 | △927百万円 | 2,921百万円 | 1,641百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益又 は連結当期純損失 | △29.04円 | 94.92円 | 53.66円 |
| 1株当たり配当金 | 8.0円 | 8.0円 | 10.0円 |
| 1株当たり連結純資産 | 949.62円 | 1,032.33円 | 1,050.67円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年5月31日現在）

| 種類 | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 31,995,502株 | 100.0% |
| 現時点の行使価額における 潜在株式数 | — | — |
| 下限値の行使価額における 潜在株式数 | — | — |
| 上限値の行使価額における 潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の株価の状況

| | 平成21年11月期 | 平成22年11月期 | 平成23年11月期 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 始 値 | 520 円 | 413 円 | 658 円 |
| 高 値 | 529 円 | 932 円 | 788 円 |
| 安 値 | 219 円 | 410 円 | 499 円 |
| 終 値 | 423 円 | 662 円 | 634 円 |

② 最近6か月間の状況

| | 平成24年1月 | 平成24年2月 | 平成24年3月 | 平成24年4月 | 平成24年5月 | 平成24年6月 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始 値 | 628 円 | 596 円 | 654 円 | 712 円 | 607 円 | 451 円 |
| 高 値 | 656 円 | 685 円 | 729 円 | 712 円 | 607 円 | 573 円 |
| 安 値 | 585 円 | 565 円 | 633 円 | 590 円 | 450 円 | 420 円 |
| 終 値 | 587 円 | 661 円 | 701 円 | 604 円 | 455 円 | 559 円 |

③ 処分決議日前営業日における株価

| | 平成24年7月30日現在 |
|-----|--------------|
| 始 値 | 466 円 |
| 高 値 | 482 円 |
| 安 値 | 466 円 |
| 終 値 | 482 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 当社普通株式 414,900 株
- (2) 処分価額 1 株につき金 482 円
- (3) 処分価額の総額 199,981,800 円
- (4) 処分方法 第三者割当の方法によります。
(処分予定先) 鹿島建設株式会社 414,900 株
- (5) 申込期日 平成24年8月23日
- (6) 処分期日 平成24年8月24日
- (7) 処分後の自己株式数 986,744 株(平成24年5月31日現在の所有自己株式数から算出)
- (8) 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上